

意見書

令和2年12月に鳥取市内の私立幼稚園において発生した園児熱傷事故の検証は、関係者の処罰を目的とするものではなく、再発防止策を検討するためのものである。

この事故検証の過程で、園には本来あるはずの様々な安全対策の欠如が露呈した。また、園と園児保護者の間で事実認識の相違はあるものの、園の園児保護者に対する意思疎通は適切に行われていなかった。

園及び園を運営する学校法人は、熱傷事故を反省し、改善に向けた取組を行っているとは主張している。確かに、園は様々な改善を図っていることが窺えた。

しかし、園を運営する学校法人の理事会議事録から、熱傷事故後の令和3年7月に園児の骨折事故が発生したにもかかわらず、園は県に対する事故報告を行っていないこと、及び、園児の医療機関への受診に職員が付き添っていないことが判明した。このような園の行動は、熱傷事故の反省を活かしているとは評価できず、看過できない。

学校法人及び園は、全職員への安全に対する意識改革を図り、安全体制を構築しなければならない。

なお、県には当該私立幼稚園の安全体制を徹底的に指導し、安全体制の確立をしっかりと見届けるよう求めたい。

令和3年12月23日

教育・保育施設等における事故防止に向けた
調査検証チーム

塩 野 谷 斉
石 谷 暢 男
奥 本 正 和
森 田 明 美